



クイズに正解して 2,000円ゲット!



キャンペーン期間：2023年10月2日～2024年9月30日まで

期間中、2つの条件を満たし、3つのクイズを正解したお客さまに2,000円をプレゼント!

条件
1

新規で第一生命の
NISA口座開設

条件
2

投資信託を買付or
投信信託のつみたてを契約

第1問

新しいNISAは
いつから始まる?

- ①2024年1月～
- ②2025年1月～
- ③2026年1月～

第2問

新しいNISAの
つみたて投資枠の
年間投資上限額は?

- ①120万円
- ②40万円
- ③80万円

第3問

新しいNISAの
成長投資枠の
年間投資上限額は?

- ①240万円
- ②100万円
- ③120万円

<キャンペーンに関する注意事項>

※プレゼントはおひとりにつき1回となります。

※本キャンペーンに応募(参加)できる方は成人に限ります。

※投資信託のつみたてについて、申込月の月末時点において積立を中止されていた場合には対象とはなりません。

※投資信託の買付について、本キャンペーン期間におけるお取引かどうかは、約定日にて判定します。なお、「申込日」と「約定日」が異なる場合がありますのでご注意ください。

※本キャンペーンは予告なく内容を変更、または中止をすることがあります。また、その場合であってもご購入商品の取消等には応じられません。

※対象期間前に、NISA口座を当社で開設されている方は対象外となります。

※お申し込み後の税務署確認の結果、当社にNISA口座の開設ができない場合には対象外となります。

※他の金融機関からNISA口座を変更される場合には当社でのNISA口座開設完了までに時間がかかる場合があります。

※現金のプレゼント月は諸事情により遅延する場合があります。

※プレゼント金額は、お客さまが当社に開設いただいた総合取引口座への入金となります。

※正解不正解について個別通知は行いません。(入金を持って通知に変えさせていただきます。)

口座開設はこちら







クイズ回答はこちら



第一生命のNISA開始までの かんたん4ステップ

お手続きはインターネットのWebサイトから行います。
(2024年からアプリからの口座開設も可能になりました)

投資信託インターネット口座開設には本人確認書類とマイナンバー確認書類が必要となります。

1  口座開設お申し込み 思い立ったが吉日! PC・スマホからお申し込み いただけます。	2  本人確認書類の提出 返送された書類を記入の上、 本人確認書類とあわせて 送付いただけます。	3  口座開設完了 ログインIDとパスワードを記 載した書面を郵送いたします。	4  取引開始 マイページから お取引いただけます!
--	--	---	---

今すぐ当社Webサイトからお手続き!



<注意事項>

- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得のお申し込みにあたっては、契約締結前交付書面(目論見書及び目論見書補完書面)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により価格が変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託は、保険契約・預金等ではありません。
- 投資信託は、保険契約者保護機構、預金保険機構および投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当社(第一生命)で取扱い中の投資信託においては、お客さまに所定の手数料等の費用をご負担いただけます。費用は商品毎に異なりますので、詳しくは、当該商品の目論見書及び目論見書補完書面等をよくお読みください。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 契約締結前交付書面(目論見書及び目論見書補完書面)のご請求は、第一生命 投信コールセンター(0120-443-874)までお問合せください。
- 当社は投資信託の販売会社であり、設定・運用は投信委託会社が行います。
- 当社(第一生命)では、お客さまの個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用します。
 - (ア)投資信託の取引に関する業務、各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - (イ)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - (ウ)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - (エ)その他保険に関連・付随する業務
- ※各種商品・サービスの詳細は、当社ホームページ(<https://www.dai-ichi-life.co.jp/>)でご覧いただけます。
- また金融商品取引業等に関する内閣府令により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報その他の特別な非公開情報は、適切な業務の運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用、第三者提供いたしません。

お問合せ先

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group

〒100-8411
東京都千代田区有楽町1-13-1
TEL(03)3216-1211(大代表)
<https://www.dai-ichi-life.co.jp/>

お届けしたのは—

商号等 / 第一生命保険株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号
加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

投登(広)U23-107-0041(2024.3.12)
資産 支援[登] 17950-02